

消費税 軽減税率まるわかりセミナー

岡山北商工会主催

実践編

軽減税率に対応するレジの導入と併用できる補助金制度（軽減税率対策補助金）も紹介します。

今秋導入予定の「消費税 軽減税率」の詳細・対処法がよくわかる！

日時： 6月5日(水) 午後2時～4時

会場： 岡山北商工会 本部（御津）
（岡山市北区御津宇垣 1630-1）

今年 10 月 1 日より消費税率の引き上げと同時に、軽減税率制度が導入される予定です。実際どういう準備をすればいいのか、伝票や領収書など具体的にどう対応になるのか？専門家が現場目線で詳しく解説します。複数税率の適用が見込まれる事業者の方はぜひご参加ください。

① 消費税軽減税率の具体的対応について

消費税軽減税率導入に伴う制度の内容及び、実際に現場でどういう対応や処理をしたらいいのかについて、税理士より現場目線で詳しく解説を行います。

講師：大澤和弘 税理士



② 各種補助金及びキャッシュレス制度について

軽減税率に対応するレジの導入と併用できる補助金制度（軽減税率対策補助金）及び、キャッシュレス決済の導入の現在の状況について、経験豊富な IT 専門家がわかりやすく解説します。

講師：(有)satera 小谷 芳氏



参加申込・問合せは岡山北商工会本部：TEL086-724-2131（担当：山辺）

◆そもそも「消費税軽減税率」って何？

- 買うものによって、かかる税金の金額(割合)が変わる仕組みです。
- 食品等の生活必需品にかかる消費税率は低くなる(8%据え置き)予定。



◆税率や対象となる商品・サービスはどうなるの？

商品・サービスにかかる消費税の**標準税率**は価格の**10%**(予定)
ただし、対象となる商品・サービスの**軽減税率**は価格の**8%**(予定)
対象：酒類・外食を除く飲食料品(食品表示法に規定する食品)
週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)



◆軽減税率のメリットとデメリットは？

★メリットは？

- ◎ **税額が安くなるのでイメージアップ**
税額が安くなることは、庶民にとってうれしい制度なので対象店のイメージは良くなります。

- ◎ **一般庶民の買物にやさしい**
飲食料品等の買物の税金が安くなると、一般庶民にとって生活に直結する商品の税金が安くなり、負担が軽くなります。



★デメリットは？

- ◎ **対象商品の管理が難しい**
10%に上がるものと8%据置のもの2種類あり、レジや領収書など日々の取扱い処理が混乱する可能性があります。
- ◎ **経理など事務負担が増える**
税金が商品によって変わるとなると、レジや経理処理、税務業務などの事務負担が増えることになります。



◆事業者としては、どんな準備が必要？

軽減税率の開始まで時間がありません。早めの準備が大切です。
では、どんな準備が必要かというと、例えば

- ① 自社が扱う商品で軽減税率の対象となるものを分類整理。
- ② レジ操作や伝票類の取り扱い内容の確認。 などがあります。

詳しい内容はセミナー
で解説いたします！

◆POSレジなど、軽減税率に対応するレジの導入で補助金が活用できます。

複数税率対応レジの導入や、受発信システムの改修等についてその経費の一部が補助される制度です。1店舗最大40万円、1社最大200万円の補助金となります。

軽減税率対策補助金

中小企業・小規模事業者消費税軽減税率対策補助金

モバイルPOSレジシステム・指定サービスベンダー登録済み

1店舗最大40万円、1社最大200万円補助金利用可能です。

岡山北商工会行 FAX：086-724-2132

令和元年 月 日

6/5(水) 消費税軽減税率まるわかりセミナー

受講申込書

事業所名		ご連絡先	TEL：
参加者名			

※ご記入いただいた個人情報は、当会からの各種連絡・情報提供で使用する以外には利用いたしません。